

第9回教育委員会会議録

1日 時 平成26年8月20日(水) 開会：10時00分
閉会：10時50分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 池永博委員長 月谷慈寛委員 松田敬子委員 片山研治委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給食課長
出席した者 中央図書館長代理(三浦館長補佐) 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長
鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第38号 三丘小学校屋体(No.4)耐震改修工事請負契約の策定について
3	報告第39号 周南市人権教育推進協議会委員の解嘱及び委嘱について
4	議案第29号 久米小学校教室棟(No.10)耐震改修工事請負契約の変更契約の策定について
5	議案第30号 秋月小学校管理教室棟(No.1)耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について
6	議案第31号 (仮称)学び・交流プラザ建築主体工事請負契約の変更契約の策定について
7	議案第32号 (仮称)学び・交流プラザ電気設備工事請負契約の変更契約の策定について
8	議案第33号 (仮称)学び・交流プラザ機械設備工事請負契約の変更契約の策定について
9	議案第34号 新櫛浜公民館・支所改築主体工事請負契約の策定について
10	議案第35号 平成26年度周南市一般会計補正予算要求について

- 7 委員会協議会 (1) 9月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 「冷凍ししゃも」の流通経過について(学校給食課)
- (3) 「(仮称)学び・交流プラザ」愛称募集について(生涯学習課)
- (4) 「図書館フィルハーモニー(8/10開催予定)」の中止について(中央図書館)
- (5) 夏休み子供体験学習について(中央図書館)
- (6) 運動会(9/7~9/21)の激励訪問依頼について(学校教育課)
- (7) 安心安全サポーター(市単独)の配置について(学校教育課)
- (8) 学校事故について(学校教育課)

委員長 　ただ今から「平成26年第9回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「月谷委員さんと松田委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第38号「三丘小学校屋体（No.4）耐震改修工事請負契約の策定
について」を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書1ページ、報告第38号「三丘小学校屋体（No.4）耐震改修工事請負契約の策定に
ついて」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、1
件1千万円を超える契約の策定に関することは、教育委員会の権限とされておりますが、教
育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定により報告いたすものでございま
す。

議案書の2ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和55年建築の鉄骨造1階建て、延べ床面積532㎡の建物で、耐
震性能を示すIs値が0.68と低く、耐震改修が求められていた建物で、耐震補強及び改
修工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震補強工事として、鉄骨ブレースを新設2か所、撤去増強4
か所の計6か所設置するほか、屋根や外壁改修として塗装、電気設備として照明をLEDへ
の変更、その他つり天井の撤去や身障者用のスロープの設置などとなっております。

工期は、平成26年7月19日から平成26年12月12日までとなっております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、7月9日に入札を行い、河口建
設有限会社が契約額3,375万円で落札し、7月18日に契約を締結いたしましたものでござ
います。

なお、2ページから4ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照
いただきますようお願いいたします。

以上ご報告いたします。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第38号を承認します。

続いて、日程第3、報告第39号「周南市人権教育推進協議会委員の解嘱及び委嘱につい
て」を議題とします。

この件について、人権教育課から説明をお願いします。

人権教育課長 　議案書5ページをお願いします。報告第39号「周南市人権教育推進協議会委員の解嘱及
び委嘱について」ご説明申し上げます。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規
定によるものでございます。

人権教育推進協議会は、基本的人権尊重の普遍的視点に立って、人権教育を総合的かつ効
果的に推進するために設置されたもので、委員の任期は2年、補欠の委員の任期は前任者の
残任期間とするとされています。

人権教育推進協議会には、企業関係の委員として周南市企業職場人権教育連絡協議会から
1名の委員が就任しておりますが、平成26年7月1日付の人事異動に伴い、同日付で新

任委員の委嘱を行い、平成26年6月30日付で前任委員の解嘱を行ったものでございます。

なお、委嘱期間は前任者の残任期間として、平成28年3月31日までとなります。

以上、ご報告いたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第39号を承認します。

続いて、日程第4、議案第29号「久米小学校教室棟（No.10）耐震改修工事請負契約の変更契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書8ページ、議案第29号「久米小学校教室棟（No.10）耐震改修工事請負契約の変更契約について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号の規定により、教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ることは、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

この契約につきましては、本年2月の教育委員会で、契約の策定として議決をいただいたのち市議会で議決を得て契約を締結し、その後、5月の教育委員会において、国の通知に伴う労務単価の変更による契約変更について議決をいただいたのち、市議会の議決を得て、変更契約の締結をしているものでございます。

議案書の9ページをお願いいたします。

この度の契約変更は、主な要因として、外壁が設計において想定していた以上に状態が悪く、ひび割れや浮きの改修やさび鉄筋の補修などの必要数量が増加したことによるものでございます。これにより、本契約におきましては、契約額が、1億9,039万8,600円から1,126万2,240円増額し、2億166万840円となっております。

また、この変更による工期の変更はございません。

なお、10ページから11ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。よろしく、ご審議ご決定をお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第29号を決定します。

続いて、日程第5、議案第30号「秋月小学校管理教室棟（No.1）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書12ページ、議案第30号「秋月小学校管理教室棟（No.1）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同様でございます。

前号の議案と同様に、この契約につきましても、本年2月の教育委員会で、契約の策定として議決をいただいたのち市議会で議決を得て契約を締結し、その後、5月の教育委員会において、国の通知に伴う労務単価の変更による契約変更について議決をいただいたのち、市議会の議決を得て、変更契約の締結をしているものでございます。

議案書の13ページをお願いいたします。

この度の契約変更は、これも前号と同様に、主な要因として、外壁が設計において想定していた以上に状態が悪く、ひび割れの改修やさび鉄筋の補修、欠損したモルタルの塗り替え、

タイトルの部分貼替などの必要数量が増加したことによるものでございます。

これにより、本契約におきましては、契約額が、1億5,524万5,680円から280万2,600円増額し、1億5,804万8,280円となっております。

また、この変更による工期の変更はございません。

なお、14ページから15ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。よろしく、ご審議ご決定をお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第30号を決定します。

続いて、日程第6、議案第31号「(仮称)学び・交流プラザ建築主体工事請負契約の変更契約の策定について」ですが、ここでお諮りします。

次の、日程第7、議案第32号「(仮称)学び・交流プラザ電気設備工事請負契約の変更契約の策定について」、日程第8、議案第33号「(仮称)学び・交流プラザ機械設備工事請負契約の変更契約の策定について」は、いずれも(仮称)学び・交流プラザ工事請負契約の変更に関する議案ですので、一括して説明を受けたいと思いますが、如何でしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、この3件を一括して生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、議案第31号、32号及び33号の(仮称)学び・交流プラザの建設工事請負契約の一部を変更することについてご説明申し上げます。

これらは、いずれも平成25年教育委員会7月の定例会でご承認をいただき、同年7月の第5回臨時議会で議決をいただき、契約を締結したものでございます。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号の規程により、議会の議決を経るべき議案については、教育委員会の権限とされており、議案書の16ページから23ページのとおりお諮りするものでございます。

まず、議案第31号の建築主体工事の契約金額につきましては、現契約金額21億781万3,050円に7,741万9,800円を追加し、21億8,523万2,850円といたしております。

次に、議案第32号の電気設備工事の契約金額につきましては、21ページでございますが、現契約金額4億8,545万9,100円に447万5,520円を追加し、4億8,993万4,620円といたしております。

最後に、議案第33号の機械設備工事につきましては、23ページの契約概要書ですが、当初の契約金額5億8,800万円に351万1,080円を追加し、5億9,151万1,080円とするものでございます。

変更理由につきましては、工事請負契約書第25条第6項の特例措置による急激な賃金等の変動分、及び建築物の高天井脱落対策等による施工方法の変更に伴い、それぞれ契約金額を変更するものでございます。

また、施工方法の変更に伴い、当初想定いたしておりました施行日数より日数を要することとなったため、平成27年2月27日までといたしておりました工期を平成27年3月16日までに延長いたしております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第31号から議案第33号の3件を一括して決定します。

続いて、日程第9、議案第34号「新櫛浜公民館・支所改築主体工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、議案書24ページの議案第34号「新櫛浜公民館・支所改築主体工事請負契約の策定について」ご説明申し上げます。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務員等に関する規則第2条第13号によるものでございます。

25ページから30ページまで、契約概要、位置図、配置図、立面図を記載いたしておりますので、ご参照ください。

現在の櫛浜公民館・支所につきましては、昭和42年建築で、築後46年を経過し、老朽化が進んでいることや、施設が狭隘で利用の便が悪いことから、新たに鉄筋コンクリート2階建て、延床面積1,051.67㎡の支所併設の複合施設を建設しようとするものでございます。

この新櫛浜公民館・支所の改築主体工事に関しまして、契約金額3億834万円で、洋林建設・周南システム産業特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

なお、完成につきましては、平成27年7月31日の予定でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第34号を決定します。

続いて、日程第10、議案第35号「平成26年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。まず、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案書の31ページ、議案第35号「平成26年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同様でございます。

議案書33ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳出予算について、3,950万円を増額するものでございます。

歳出の、小学校費、小学校建設費に関する補正でございますが、まず、地域の元気臨時交付金事業費、小学校整備事業費の補正450万円は、現在行っております沼城小学校の外壁改修工事で、外壁の状況が想定以上に悪いことから、補修の必要数量が増加することによるものでございます。

また、がんばる地域交付金事業、小学校整備事業の補正3,500万円は、お手元に写真をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

一つ目は、夜市小学校プール改修工事で、これはプール底の防水シートが膨らむ事象が発生しており、本年度のプール授業は終了しておりますが、来年度のプール授業に支障をきたさないよう改修工事を実施するものでございます。この予算が約1,500万円でございます。

二つ目は、写真の次のページでございますが、同じ夜市小学校管理教室等の屋根防水工事で、8月5日に多量の雨漏りが発生したことから調査したところ、屋上の防水シートの一部がはがれているのが発見されたものでございます。雨漏りにより授業に支障がないよう改修

工事を実施するものです。この予算が2千万円でございます。歳出合計の補正額が3,950万円となっております。

次に歳入でございますが、歳入につきましては、お手元に正誤表をお配りしております。正誤表をご覧ください。夜市小学校のプールと防水につきましては、必要経費の一部に経済対策事業であるがんばる地域交付金を充てることを財政担当課と協議いたしておりましたが、当初1,644万8千円を充てるとのことでしたが、議案書作成後に、1千万円に変更するとの通知があり、変更いたすものでございます。

次に、議案書34ページ及び35ページの債務負担行為の補正でございますが、教育政策課分につきましてご説明いたします。

学校の耐震化につきましては、平成27年度の完了を目指して懸命に取り組んでいるところでございますが、これら工事の円滑な進行、夏休み期間の有効な利用のため、必要経費について債務負担行為を設定し、平成26年度中に着手あるいは契約の締結を行いたいと考えております。

このため、小学校耐震化事業として、小学校17校の校舎改修17棟、屋体改修4棟、渡廊下改修1棟、校舎改築1棟の工事に係る経費、24億7,436万2千円について、平成26年度から平成27年度にかけて設定し、また中学校耐震化事業として、中学校5校の校舎改修6棟、屋体改修1棟の工事に係る7億7,158万1千円について、同様に平成26年度から平成27年度にかけて設定するものでございます。

議案書の35ページでございますように、この財源としては、国の補助金及び起債を除いて、一般財源として、小学校耐震化事業で1億737万5千円を、中学校耐震化事業で3,133万1千円を見込んでおります。

教育政策課分につきましては以上でございます。

委員長 次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 続きまして、学校教育課分について、ご説明いたします。

34ページの債務負担行為の外国語指導助手配置業務委託料でございますが、期間は平成26年度から平成29年度まで、限度額1億432万6千円は、平成27年度から平成29年度までの3年間の英語指導助手7名を配置するため、平成26年度において契約締結事務を進めるためのものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第35号を決定します。

その他に何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成26年第9回教育委員会を終了します。

署名委員

月谷 慈寛 委員 _____

松田 敬子 委員 _____